広報 やまこし

発行所　新潟県古志郡 山古志村役場 電話 竹沢局 17 23 78
印刷所　大川印刷所

1月の村の人口　＝44年1月末日現在＝

世帯数	1,125	
人口	5,037	(男 2,464人 / 女 2,573人)

1月の住民移動
出生 3人 (男1・女2)　死亡 3人 (男2・女1)
転入 6人 (男1・女5)　転出 17人 (男・女8)

主な記事

○村議会の選挙は三月二十七日に投票
○大地震のときの心得
○〃お元気ですか〃
出かせぎ中のみなさんへ
○村民税の申告は三月十五日までに

村議会選挙　3月27日に投票　告示は20日

有権者のみなさん、三月二十七日は村議会議員選挙の投票が行なわれます。この結果は今後の村政を直接左右する重大な意義を持って

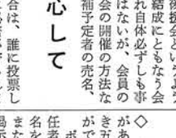

います。このたびの選挙は四年に一回行なわれる大切な選挙であり、この結果を通じて、村民のみなさんが、村政に対する意志はそのまま村政に反映させることはできません。

このたびの選挙こそ一人一人がその重要性を認識し、一切の惰実やいんねんを排し「モノやヒトやカネ」で誘惑する候補者をしりぞけ、あくまでも自主的な判断にもとづいた悔のない一票を投じられるよう切望します。

こぞつて悔のない一票を

村選挙管理委員長　酒井富栄

明るい村政は違反のない選挙から

選ばれる代表者は十六名

村選挙管理委員会はさる二月十日開かれ、三月三十日に任期が満了する村議会議員の一般選挙は三月二十日告示、三月二十七日投票日とすることに決定しました。この選挙はわたくしたち村民にとって最も関心の深い身近な選挙であるだけに、ともすると不明朗なみにくい選挙になりかねない心配があります。

わたくしたちは、この選挙の意義をよく認識して正しい自覚のもとに、ひとりひとりが自由でも明るい村政を築きあげる努力をしなければならないことはもちろんです。

村議会議員の選挙権を有する者で、年令満二十五歳以上（選挙の期日現在）の者は、今回の選挙に立候補することができます。

立候補の届出

届出の期間
三月二十日から三月二十三日までの四日間、時間は毎日午前八時三十分から午後五時まで

受付の場所
山古志村役場　議場

届出に必要な関係書類
立候補の届出には次の書類が必要ですからあらかじめ準備しておかなければなりません。この書類がそろっていないと受付けることができませんのでご注意ください。

① 本人届出の場合
1 候補者届
2 宣誓書
3 所属党派証明書（無所属の場合は不要）
4 戸籍の謄本または抄本その他

② 推薦届出の場合
1 候補者推薦届出承諾書
2 候補者推薦届出承諾書
3 推薦届出者の選挙人名簿登録証明書

届出の受付順は、午前八時三十分までに参集された方が二人以上ある場合はすべてくじで決め、それ以後は到着順により受付けます。

届出に必要な宣誓書や用紙類は、所属党派証明書および戸籍謄本・抄本以外は選挙管理委員会に備えてありますから、三月一日以後に請求してあらかじめ準備しておくと、いろいろと不安になるようなことや心配されましたが、幸いにして一月中旬ころから暖気が続き三米もあった積雪はどんどん減り、現在百二十～百五十センチくらいで平年以下と推測されます。このため道路の除雪もかどり二月初めから小千谷～虫亀間は自動車が通れるようになり、桂谷までバスが運転されております。

この様子ではニシキゴイの越冬率もよいものと喜んでいます。

〃お元気ですか〃

出かせぎ中のみなさん

出かせぎ中のみなさん、くれぐれも健康にご留意され元気に郷里される日をお待ちしております。

挿席　寒にはいりますます寒さもきびしくなりました。みなさまいかがお過ごしでしょうか伺い申し上げます。小生ら遠く故郷を離れ留守をあずかるみなさんもお互に忙しい生活のため、たよりの交換もとだしがちになると思いますが、どんな小さなことでもときどき知らせあってください。第三日曜日は「家庭の日」でもあります。子どもたちにもぜひおたよりをしてあげてください。

出稼組合で編集しました文集「古志のふるさと」も同僚のなごやかふんいき気の中で毎日元気いっぱいに働いております。われわれの働いている富士パン東京工場は昭和四十二年に埼玉県草加市に進出し、五月から操業を開始してわずか一年で五百人の特約店も確保、工場もどんどん新築拡張しております。万国博覧会に冨士パン製品の出品も確定し、年間売り上げ百億円をめざして躍進しております。

ことしから季節従業員も正従業員と同じ自治会に加入し、よりいっそう明るい職場づくりに励んでいます。

過日は広報「やまこし」をお送りいただきましてまことにありがとうございました。故郷を離れて遠く他県で働いているわれわれにとっては部落内の小さいできごとでも知ることができなかったのですが、広報紙をいただいてからは村政の内容や村のできごとがよくわかわれ毎日の励みになります。

婦人のみなさんが積極的に村づくりに努力しておられる様子は、明るく頼もしく感じられます。今後とも出かせぎ者のためにお力添えのほどをお願いしますとともに、みなさまのご健闘を除ながらお祈り申し上げます。

一月二十五日　松崎佐平治

大地震のときの心得

日本は地震の多い国です。この日本に生きている以上ある日突然に地震に見舞われるかもしれないことは、覚悟していなければなりません。

科学技術は進歩し、地震に耐えられる建築構造や地震予知の研究も向上しています。しかし、地震による災害が家屋の倒壊、火災、水災、山くずれなどいろいろな災害が同時に重なり合って起きるところに総合的対策のむずかしさがあり、昔から地震、雷……といわれるように地震は災害雷害付の筆頭でありま

地震は突然に起こるため村や消防団の指示はまにあわず、一人一人が適切な判断に基づいて自発的に避難行動をすることが何より大切なことです。

小千谷地震の予告もされているおり、地震に対する最少限の心得をお知らせします。冬期と雪のない時期では条件も異なりますが以下参考にしてください。この心得は単に知識として覚えるのでなく非常の際に役立つものでなく、日ごろ家庭内で話しあい避難場所や分担を決め、常に体で覚えるように心がけてください。

① 雪おろしは早めに、非常口も必ず設ける
雪は一米四方の面積に一米積もると百キロから三百キロの重さがあるといわれ、広い屋根に積った雪は想像以上の重圧がありますこんなときに地震が起これば家屋の倒壊する割合は非常に高いわけです。冬期は何おいても早く雪おろしをすることがかんじんです。

また避難する場合を考えて玄関のほかに非常口を設けることも忘れないで、山ぎわの家ではなだれの発生も考えられますから、ふだんから避難の心得を忘れてはなりません。

② 重す丈夫な家具などに身を寄せよ
大地震が起ったらまず丈夫な家具などに身を寄せその後の避難を考えることがかんじん。前後の考えなしにあわてて逃げてはいけない。二階にいたら一階より危険は少ないから無理に降りることは禁物です。

災害時にはとかくあわてやすいが、これは混乱を起こす元である。大地震は各人が移序を守り力を合わせてその不幸を最小にとどめることが、復興に進む第一歩である。

③ あわてて戸外にとび出すな
ともせや三カ月を過ぎましたが、みなさま方のあたたかいご激励のなごやかふんいき気の中で毎日元気いっぱいに働いております。われわれの働いている富士パン東京工場は昭和四十二年に埼玉県草加市に進出し、五月から操業を開始してわずか一年で五百人の特約店も確保、工場もどんどん新築拡張しております。万国博覧会に冨士パン製品の出品も確定し、年間売り上げ百億円をめざして躍進しております。

ことしから季節従業員も正従業員と同じ自治会に加入し、よりいっそう明るい職場づくりに励んでいます。

過日は広報「やまこし」をお送りいただきましてまことにありがとうございました。故郷を離れて遠く他県で働いているわれわれにとっては部落内の小さいできごとでも知ることができなかったのですが、広報紙をいただいてからは村政の内容や村のできごとがよくわかわれ毎日の励みになります。

婦人のみなさんが積極的に村づくりに努力しておられる様子は、明るく頼もしく感じられます。今後とも出かせぎ者のためにお力添えのほどをお願いしますとともに、みなさまのご健闘を除ながらお祈り申し上げます。

一月二十五日　松崎佐平治

〃お元気ですか〃

出かせぎ中のみなさん

出稼組合で編集しました文集「古志のふるさと」も同僚のなごやかふんいき気の中で毎日元気いっぱいに働いております。われわれの働いている富士パン東京工場は昭和四十二年に埼玉県草加市に進出し、五月から操業を開始してわずか一年で五百人の特約店も確保、工場もどんどん新築拡張しております。万国博覧会に冨士パン製品の出品も確定し、年間売り上げ百億円をめざして躍進しております。

ことしから季節従業員も正従業員と同じ自治会に加入し、よりいっそう明るい職場づくりに励んでいます。

過日は広報「やまこし」をお送りいただきましてまことにありがとうございました。故郷を離れて遠く他県で働いているわれわれにとっては部落内の小さいできごとでも知ることができなかったのですが、広報紙をいただいてからは村政の内容や村のできごとがよくわかわれ毎日の励みになります。

婦人のみなさんが積極的に村づくりに努力しておられる様子は、明るく頼もしく感じられます。今後とも出かせぎ者のためにお力添えのほどをお願いしますとともに、みなさまのご健闘を除ながらお祈り申し上げます。

一月二十五日　松崎佐平治

選挙の執行日程

三月二十日　選挙期日等の告示、立候補届出受付、不在者投票開始
三月二十三日　締め切り
三月二十四日　選挙（開票）
三月二十五日　立会人届出締め切り
三月二十六日　届出期限
三月二十六日　補充立候補
三月二十七日　不在者投票最終日
三月二十七日　投票日（即日選挙会（開票））
三月二十九日　当選証書付与式

選挙権と被選挙権

投票できる者（選挙権）
年令満二十歳以上で、引き続いて三カ月以上山古志村に住所を有しておられる方で、現在村の選挙人名簿に登録されている者は今回の選挙の投票ができる。ただし、他の市町村に住所を移した者（一時出かせぎ者を除く）は、たとえ選挙人名簿に登録されていても投票できないことになっています。

立候補できる者（被選挙権）
立候補の届出の日までに引き続いて三カ月以上山古志村に住所を有している満二十五歳以上の者は、今回の選挙に立候補することができます。

選挙運動のいろは

村議会議員の選挙運動のいろはについてお知らせします。違反は「知らなかった」「うっかりしていた」では済まされません。

次のことをひととおり頭において明るく正しい選挙の実現にご協力ください。

選挙運動はダメ

◇ 立候補を決意したら直ちに選挙運動をはじめたいのが、現在村の選挙人名簿に登録されている者は今回の選挙の投票ができる。ただし、他の市町村に住所を移した者（一時出かせぎ者を除く）は、たとえ選挙人名簿に登録されていても投票できないことになっています。

◇ 選挙運動は立候補の届出後でなければできません。

◇ 選挙運動は立候補の届出前の運動はすべて禁止されています。

◇ 選挙運動は立候補の届出後でなければできません。

◇ 候補者または運動員が選挙人の家をたずねて投票を依頼するような行為は戸別訪問であり違反となる。

◇ 戸別訪問とは必ずしも家の中にはいらなくても店先や軒先でも、または道路上へ呼び出して連続して道路上へ呼び出しても戸別訪問となる。

◇ また訪問の相手方が不在の場合や面会をことわられてもいつまでもありません。

◇ 立候補届出前に関係者が集って選挙運動の事務打ちあわせをすることは、選挙運動の準備にとどまる限り事前運動とならない。

◇ 選挙運動は立候補届出が済んだときから投票日の前日までに限りすることができる。

◇ 投票の依頼になるときは事前運動となるから注意を要する。

◇ 立候補届出前に関係者が集って選挙運動の事務打ちあわせをすることは、選挙運動の準備にとどまる限り事前運動とならない。

◇ 選挙運動は立候補届出が済んだときから投票日の前日までに限りすることができる。

◇ ポスター（一定の規格がある）は候補者一人につき五百枚まで掲示できる。

◇ ポスターには必ず掲示責任者および印刷者の住所氏名を記載しなければならず無の場合は不要）

◇ ポスターの掲示場所は公共物以外は自由である。ただし他人の所有物に掲示する場合は所有者等の承諾が必要である。

◇ ポスターの掲示場所は市役所選挙管理委員会の検印がなければ掲示することができない。

◇ ポスターの掲示場所は公共物以外は自由である。ただし他人の所有物に掲示する場合は所有者等の承諾が必要である。

ポスター　500枚まで　はがき

選挙運動の費用は一人約九万円

◇ 選挙には多額の金銭がかかるが、これを無制限にしておくと特定の者だけが当選したり、有能な人々が金がないために住民の代表になれないという結果になります。このため候補者が使うことのできる選挙運動費用の最高額が決められるものです。議員定数や有権者数に応じて算出され今回の選挙では候補者一人約九万円となっており、これを超えて支出すれば当選は無効となります。

また各候補者の運動費用の収支明細は選挙終了後に選管に報告され、一般に公表されることになっています。

◇ 選挙運動費用は金銭だけでなく財産的価値のある物品も含まれる。

◇ 選挙運動費用は候補者の通常支払うべき借上料を支払わずに済む利益があるので、その借上料は「収入」となる。

◇ 運動費用の収支については、選管に報告しなければならない。

◇ 選挙運動費用は金銭だけでなく財産的価値のある物品も含まれる。たとえば拡声機や選挙事務所に使用する家屋を無償で借りても通常支払うべき借上料を支払わずに済む利益があるので、その借上料は「収入」となる。

◇ 出納責任者は候補者の選挙運動費用の収支について、選管に報告しなければならない。

不在者投票の手続きは早めに

不在者投票は選挙の当日、やむを得ない一定の理由により、直接投票所に行って投票できない場合に、事前に投票する例外的な制度であります。

○不在者投票できる場合
1 選挙の当日山古志村以外の市町村において職務または業務に従事中の場合
2 やむを得ない用務または事故のため、山古志村以外の市町村に旅行または滞在中の場合
3 病気、負傷、老衰、産褥（じょく）にある場合
4 宣誓者
5 所属党派証明書（無所属の場合は不要）
6 戸籍の謄本または抄本その他

1 届出の受付順は、午前八時三十分までに参集された方が二人以上ある場合はすべてくじで決め、それ以後は到着順により受け付けます。

2 届出に必要な宣誓書や用紙類は、所属党派証明書および戸籍謄本・抄本以外は選挙管理委員会に備えてありますから、三月一日以後に請求してあらかじめ準備しておくと、いろいろと不安になるようなことや心配されましたが、幸いにして一月中旬ころから暖気が続き三米もあった積雪はどんどん減り、現在百二十～百五十センチくらいで平年以下と推測されます。このため道路の除雪もかどり二月初めから小千谷～虫亀間は自動車が通れるようになり、桂谷までバスが運転されております。

この様子ではニシキゴイの越冬率もよいものと喜んでいます。

〃お元気ですか〃

出かせぎ中のみなさん

出かせぎ中のみなさん、くれぐれも健康にご留意され元気に郷里される日をお待ちしております。

挿席　寒にはいりますます寒さもきびしくなりました。みなさまいかがお過ごしでしょうか伺い申し上げます。小生ら遠く故郷を離れ留守をあずかるみなさんもお互に忙しい生活のため、たよりの交換もとだしがちになると思いますが、どんな小さなことでもときどき知らせあってください。第三日曜日は「家庭の日」でもあります。子どもたちにもぜひおたよりをしてあげてください。

出稼組合で編集しました文集「古志のふるさと」も同僚のなごやかふんいき気の中で毎日元気いっぱいに働いております。われわれの働いている富士パン東京工場は昭和四十二年に埼玉県草加市に進出し、五月から操業を開始してわずか一年で五百人の特約店も確保、工場もどんどん新築拡張しております。万国博覧会に冨士パン製品の出品も確定し、年間売り上げ百億円をめざして躍進しております。

ことしから季節従業員も正従業員と同じ自治会に加入し、よりいっそう明るい職場づくりに励んでいます。

過日は広報「やまこし」をお送りいただきましてまことにありがとうございました。故郷を離れて遠く他県で働いているわれわれにとっては部落内の小さいできごとでも知ることができなかったのですが、広報紙をいただいてからは村政の内容や村のできごとがよくわかわれ毎日の励みになります。

婦人のみなさんが積極的に村づくりに努力しておられる様子は、明るく頼もしく感じられます。今後とも出かせぎ者のためにお力添えのほどをお願いしますとともに、みなさまのご健闘を除ながらお祈り申し上げます。

一月二十五日　松崎佐平治

転出者は必ず転出証明書の携行を

これから進学、就職、転勤などで、いちばん人の移動する時期になります。転出される方もあらかじめ役場の窓口で転出先、転入予定年月日を示して「転出届を出せば「転出証明書」の交付を必ず受けてください。

この場合、国民健康保険に加入している方は保険証もお返しください。

これだけは心得ておきたい

村議会議員の選挙は五月二十日に身近かで関心も深く、それだけに激しい選挙戦が展開されることは当然のことであります。

しかし、勝つためには手段を選ばずでは困ります。あくまでも選挙法のルールに基づいた正しい選挙でなければなりません。

投票は必ず投票所で、投票用紙に記入して投票箱に入れてください。

投票用紙は、候補者一人の名前を書いて投票しても、二人の名前を書いて投票しても、また候補者の名前以外のことを書いても無効となります